

川崎市公告第1114号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年7月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に関する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校体育館吊下げ式バスケットゴール点検等業務
- (2) 履行場所 川崎市立学校（仕様書参照）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 市立学校体育館に設置されている吊下げ式バスケットゴールの多くは設置から20～40年程度経過しており、劣化によるワイヤーの切断や細部部品の落下が発生している。点検により劣化している部品や消耗品の交換を行う。（仕様書参照）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。
- (4) (3) の名簿において、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和4年度以降に、本市又は他官公庁等において、当該設備の保守点検業務又は、補修業務を受注した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 環境整備担当 稲垣・菊島

電 話 044-200-2772

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和8年7月30日(木)～令和8年8月6日(木)(土曜日、日曜日、祝日を除きます。)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した契約実績(令和5年度以降)に係る書類

ウ 担当者の名刺

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参(郵送による提出は認めません。)

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和8年8月10日(月)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和8年8月10日(月)～令和8年8月17日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和8年8月25日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和8年8月31日(月)午後2時
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階1403会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合はこれを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合等、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。
(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。